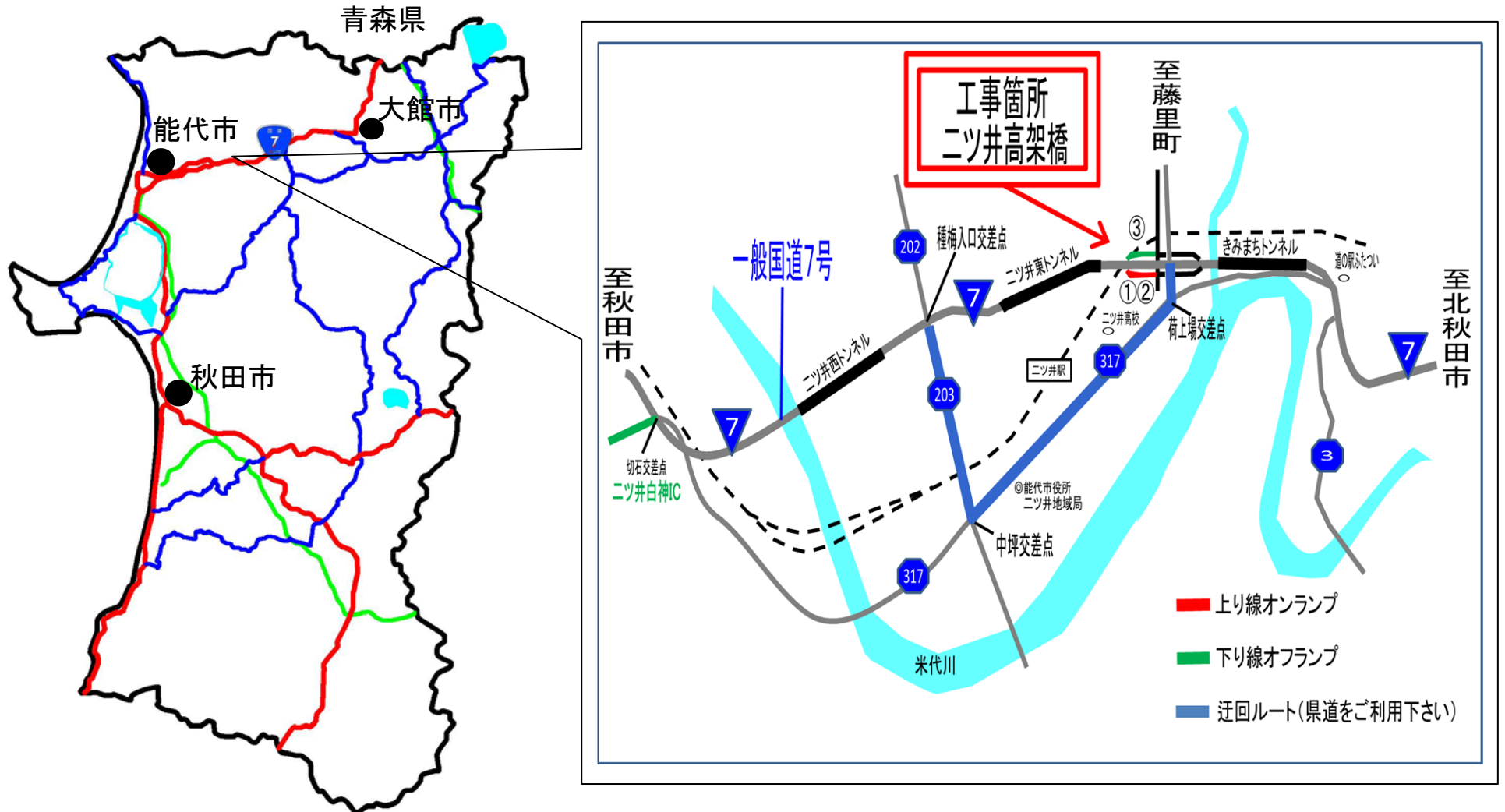


一般国道7号通行規制のお知らせ ニツ井高架橋の流出入部(ランプ)終日通行止め

一般国道7号「ニツ井高架橋」において橋の補修工事のため、国道流出入部の「終日通行止め」を実施します。

期間により、規制箇所が異なりますのでご注意ください。道路利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



1. 規制場所 秋田県能代市字ニツ井町荷上場 地内(ニツ井高架橋)

2. 規制内容 終日通行止め

- ①, ②: 上り線オンランプ ⇒ 県道317号から国道7号秋田方面流入部
- ③: 下り線オフランプ ⇒ 国道7号から県道317号ニツ井市街方面流出部

3. 規制期間

①	自:	平成29年	8月28日(月)	午前9:00
	至:	平成29年	9月 8日(金)	午後5:00
②	自:	平成29年	9月13日(水)	午前9:00
	至:	平成29年	9月24日(日)	午後5:00
③	自:	平成29年	9月25日(月)	午前9:00
	至:	平成29年	9月30日(土)	午後5:00

※作業状況・天候等により規制日が変更になる場合があります

4. 迂回路 県道317号、県道203号をご利用下さい

問い合わせ	国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 道路管理課 電話 0185-70-1275
-------	-----------------------------------------------------